

△議案外質疑（総合政策委員会）

◆高木真理委員 民主党・無所属の会の高木真理です。よろしくお願いいたします。

5点通告をさせていただいておりますが、順番、3番をちょっと最後にさせていただいて、1、2、4、5、3の順番で伺いたいと思いますので、すみません、よろしくお願いいたします。

あと、20分ありますけれども、短くなる可能性もあるというふうに思っておりますので、お願いをしたいというふうに思います。

一問一答で伺います。

1番、ホームページの使いやすさについて。これ、4月1日付だったかというふうに思いますけれども、本市のホームページが一新をいたしました。リニューアルをされて、大変使いやすくなったな、あるいはすっきりと見やすくなったなというふうを感じる点は多々あるのですが、一方で、以前のほうが使いやすかったけれども、この情報ここに潜ってしまって大丈夫かというようなことも感じています。

まず、最初に伺いたいのは、今回リニューアルされたホームページは、どういう問題点をクリアする必要があるというような問題意識のもとに、どんなコンセプトで設計されたものなのか、そのねらいについて伺います。

◎市長公室長 高木委員の御質問にお答え申し上げます。

本市ホームページは、本年4月1日にリニューアルを行いました。その理由につきましては、ホームページのトップページにバナーが多過ぎる。かえって個々のバナーが見づらくなってしまふ。また、画面のスペースの関係上、バナーの増加にもう対応できない。こういうことから、バナーの数を限定する形でリニューアルを行ったものでございます。

◆高木真理委員 バナーが多過ぎるといのが問題点だったということで、まさに次、私が質問しようと思っていたことはその点につながってくるのだなというふうに思うのですが、確かにバナーが多過ぎて、これは何というのですか、検索項目で引いて、それがちょうどバナーのものが出てくればですけれども、バナーを見つけられないと、

そのページにたどり着けないというようなことは、あれだけのバナー数がありますと、確かに問題だったなというふうに痛感いたします。

ただ、一方で、今回、バナーがジャンルごと、例えば部局のページでも、政策とかくくりごとに分かれて今回は設計をされておりますので、それぞれたどっていけば、今までのバナーだったところにたどり着くのはわかるのですが、逆にたどっていくことが難しいというバナーが出てきている問題を痛感しています。象徴的なのが子育てWebのものだったのですけれども、これは市内の子育て施設を検索できるという機能を持った、市内の各子育て施設の配置が見られるものであったり、あるいはそこに子育てのさまざまなサークルが情報を掲載したりなどという、一つのワールドになっている、広場のようになっているようなサイトですが、これがどこに掲載されているのか、相当あのページを探したいと思って探していかないとたどり着けないというところに改編をされてしまっておりました。

私も御意見申し上げたので、もしかしたら改善がもう既になされているかもしれませんが、このバナーの多い弊害を整理する過程で、逆にバナーにあった情報が潜り過ぎて見えにくくなっているという問題点が出てきているかというふうに思いますが、その辺の問題点に関する現状認識と今後の改善策について伺えればと思います。

◎市長公室長 リニューアル後のホームページの取り扱いにつきましては、ただいま高木委員の御指摘をいただきましたように、特に子育てWebなど、市民からのアクセス件数が多かったホームページのバナーを、今回トップページから整理して、市民参加型Webという中に整理をしたということですが、市民参加型Webという名称がまずわかりづらい。それで、それぞれのホームページに入りにくくなっているというのが事実でございます。そのため、これらの入り口部分を市のトップページにわかりやすく設ける対応を、早急にしてまいりたいと考えております。

◆高木真理委員 ありがとうございます。では、その対応に期待をさせていただきたいというふうに思います。

次に移ります。職員の名刺と本市のPRについてということで伺います。

職員の皆さんも、それぞれほかの市の職員の方と名刺交換をする際などに、あるいはもう議員などは他市の視察に行ったときにいろいろ体験をしていることかと思えますけれども、職員の皆さんの名刺に市の名物だったり、シンボリックな存在の何か

写真が入っているというような名刺をよく目になさることがあるかと思えます。

職員の皆さんは、お一人おひとりが市民に対してはサービスの最前線に立っていらっしゃると同時に、対外的に営業の最前線に立っていらっしゃるのだというふうに思っています。

その点から、かねがねさいたま市の職員の皆さんの名刺にそういったPRのものが標準装備になるのはいつかなというふうに思いながら期待していたのですが、又ウちゃんが出ていることはあるかと思うのですけれども、本市の例えば盆栽であったり、人形であったり、あるいはウナギなのでしょうか、いろいろな文化やサッカーですか、そういったものもありますけれども、それが積極的にPRされている名刺に余りお目にかからないというふうに感じております。

一つは、本市の市民としてのアイデンティティをどういうコンセプトでまとめて、どういうふうに売っていくのかというところが、まだ本市の課題としてクリアされていない部分がありますので、それぞれPRすべき素材を全部張りつけるというのがいいのかどうかというものもあるかと思うのですが、積極的にそういった中でも名刺を使ったPRというのも考えていってはいいいのではないかな。それがきっかけになって、いろいろな話題とかも展開するでしょうし、本市を知っていただくきっかけになるかというふうに思っております。

それで、職員の方の名刺は市の税金でつくられているのかと思いきや、実はちょっと伺ったところ、そうではなくて、個人個人のお金でつくっていらっしゃるということを伺ったわけですが、そういったことであれば、本市の職員の方が自由に使える共通の写真であったり、ロゴであったり、例えばウナコちゃんだったらキャラクターの絵物であったり、これを名刺に使いたい方は、ぜひここからどうぞという形で、又ウ以外のものについても共通に使用できるものの枠をつくって、活用していったらいかがかと思えますが、御見解を伺います。

◎政策企画部長 高木委員の職員の名刺と本市のPRについてお答えいたします。

まず、現状についてですが、名刺につきましては、各職員が必要に応じてみずから作成することとしておりますが、市の統一した情報発信という観点から、市章や区の色ロゴマーク、本市のPRキャラクター「つなが竜又ウ」のバリエーション等を配したデザインを提供しており、職員は自由に使用できるようになっております。

局長級の職員につきましては、市の施策、魅力を対外的にアピールする機会も多い

ことから、平成19年10月より、PR名刺として二つ折りの名刺を使用することとしておりまして、このPR名刺のデザインにつきましては、各局、各区が独自の取り組みをアピールするためのデザインを使用しておりまして、内容といたしましてはまちづくりのキーワードや盆栽、それから人形、サッカーなど、本市の地域資源をアピールするものが増えております。

◆高木真理委員 既に局長級の皆さん方の名刺では取り組みがあるということで、それは大変歓迎すべきことだなというふうに思うのですが、個々人で使われる皆さんのものに関しても、又ウ以外でも広がったらというふうに思うのですが、そこについては今お答えなかったもので、コメントいただければと思いますけれども。

◎政策企画部長 今後になりますが、職員が従来から使用可能なデザインに加えて、PR名刺のデザインについても自由に使用できるよう検討するとともに、市の魅力を積極的にアピールできるよう、委員御提案のアイコン、いわゆる図柄の充実についても工夫してまいりたいと思います。

◆高木真理委員 そういった図柄の使用ができると、また市民が、局長級以外の方の皆さんだと、職員の方の名刺を市民が手にする機会もあるのだと思うのですが、市民みずから自分たちのアイデンティティーとして、自分たちの市はこういったもの確かにシンボルだよなというふうな、アイデンティティーの確立にもつながっていく部分があるかと思しますので、ぜひ積極的な御検討をお願いしたいと思います。

次に移ります。

市税徴収の年金天引きについて伺います。

これは、昨年度こういった仕組みのほうが決まっております、まだこれから、施行は1年ほど先ということかというふうに思いますが、こちらに関するお知らせ、こういったことが今後施行されるというお知らせが市民の皆さんに通知をされているかと思っております。年金から直接天引きをされるということに関しては、その該当に当たる年金受給者の皆さんには大変複雑な思いがあるのではないかなというふうに思っております、反応によっては、この制度に対して制度変更などを例えば国に対して求めていくということも必要になってくることもあるのではないかなというふうに

感じるぐらいデリケートな問題だろうなというふうには思っております。

ということで、伺いたいのは、このお知らせを発送した後に、市民の皆さんからどのような反応や意見があったかということについてお聞かせください。

◎**税務部長** 高木委員の市税徴収の年金天引きについてお答えいたします。

公的年金からの個人住民税の特別徴収制度、本市では制度導入を1年延期することになっておりまして、これらをあわせてお知らせするために、去る5月22日に対象者の方々にはがきを送付したところでございます。このお知らせに対する市民からの問い合わせにつきましては、口座振替など従来どおりの納付方法を選択できないのかとか、これまで全国的にそういった広報がなかったというような問い合わせや意見をいただいたところでございます。

本市といたしましては、市民の皆様からいただきましたこのような貴重な御意見等を参考に、効果的なPR等に努め、この制度を円滑に導入していきたいと考えております。先ほど、制度の変更というようなこともございましたが、これらの意見が非常に多いということになれば、今後、この制度の改善点などまとめられれば、指定都市市長会を通じて、よりよい制度となるよう要望していきたいというふうに考えております。

◆**高木真理委員** まさに、市民の皆さんの声が直接届くのが市の窓口かと思っておりますので、丁寧にその意見のほうを聞いていただければというふうに思います。

それでは、次に移ります。

職員への障害者雇用について伺います。

この質問をさせていただこうと思いましたが発端は、民間企業の方々との意見交換会の場で、雇用に関心が大変おありの方々から、民間企業でも障害者雇用を進めるべきだ、進めたいとは思いますが、なかなか障害の程度の重い方、中度や重度の方を民間で雇用していくことは難しいと考えている。しかし、では市役所などの公のところがそこまで進められているのかどうか。そういった動きを参考にしながら、また民間でもできることがあるのではないかというような御意見をいただいたことが、この質問をしようと思ったきっかけになっています。そういった形で、民間企業の方からも、こういった公の場の雇用というものは注目をされている存在かと思うのですが。

まず、1点目に伺いたいのが、本市において障害の程度の中度や重度の方の雇用状

況というものをお聞かせいただければと思います。

◎**人事部長** 高木委員の障害者雇用の現状についてお答えいたします

本市では、平成 21 年 6 月 1 日現在で市長部局において、78 人の職員が在籍しております。このうち、重度障害者とされる身体障害者手帳の等級が 1 級及び 2 級の職員は 36 人で、障害者雇用率は法定雇用率の 2.1%を上回る 2.23%となっております。また、教育委員会では同日現在、63 人の職員が在籍しており、障害者雇用率は昨年同時期と比較いたしまして、0.16 ポイント上昇し、2.05%となりました。その結果、教育委員会の法定雇用率であります 2.0%を上回ることとなり、例年、半数強の達成割合として、厚生労働省において公表されております都道府県等の教育委員会における達成機関となることができました。今後におきましても、毎年実施しております障害者の採用選考を継続して実施し、法定雇用率の達成に努めてまいります。

◆**高木真理委員** ありがとうございます。

法定の雇用率を上回る達成ができているということと、あと重度の方も雇用がされているということで、その取り組みを評価させていただきたいというふうに思います。

それで、次に、もう 1 点伺いたいのですが、今後、法定雇用率は達成できているということではあります。さらに努力で雇用率を高める、あるいは障害の程度においても、例えば障害に合わせて、その障害を補う何かを、例えばそれこそ視覚障害の方には音でのサポートができるように、何か機械であったり、その補助の仕組みができるでありますとか、聴覚障害の方には文字情報、あるいは知的障害の方には今、ジョブコーチについていただくといった、いろいろな補うことによって、障害があってもその能力を発揮していただくことというのはできると思うので、今後さらに雇用の拡大、いい意味での雇用の拡大がされると望ましいというふうに思うのですが、この点に関しての取り組みに対する御見解を伺いたいと思います。

◎**人事部長** 平成 21 年度につきまして、行政事務として、身体障害者選考により 4 名採用しております。現在、北区区民課、北区高齢介護課、大宮区区民課、緑区収納課に今年の職員は配置いたしております。

職場でございますが、障害の状況を配慮し、例えば視覚障害の方には議事録作成業務だとか、電話対応業務、それから、図書館での点訳業務などを想定しております。

また、職場環境につきましては、机や事務機器の配置に配慮するなどの対応を考えておりますが、今後は文書読み上げ用ソフト、文字拡大ソフト、拡大鏡、点字プリンターや点字器の導入についても検討してまいりたいと考えております。

◆高木真理委員 ありがとうございます。今後の取り組みに期待をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、最後に、3番のほうになりますけれども、商店街支援について伺いたいと思います。

商店街の振興については、昨年度の総合政策委員会のテーマ研究のテーマが、報告書にもこのことは扱われておりまして、相当のボリュームの報告があるので、さらにその先にとということでお伺いをしたいというふうに思うのですけれども、やはり昨年度の総合政策委員会のテーマ研究の報告書の中に、活性化している商店街では必ずキーマンが存在しているというような内容が盛り込まれておりました。商店街の必要性というのはいろいろなものがあるというふうに思いますけれども、これからまさに高齢化していく社会の中では、歩いて行けるところに商店街がある。郊外型のものばかりではなく、人のコミュニティの中に商店街があるということは大変重要だというふうに思いますし、まさにコミュニティの核となってくれる場所としての商店街というものの重要性も大変あるというふうに認識をしています。

そういった中で、そうはいつでも、重要性はあっても、価格競争であったり、大型店の存在、あるいは車社会の到来、そしてコンビニなどのチェーン店の影響など、経済的な要素で商店街が弱体化しているという現状はあるのですが、各地でコミュニティの崩壊が問題になっているのと同じような要素も、やはり商店街が弱っていく原因の一つにもあるかというふうに思います。つまり、商店街を活性化していく、盛り上げていくという中には、個々の利害を調整しつつ、全体のために何をやっていくかということが重要になっていくわけですが、これがそれぞれ今コミュニティというものが弱ってきている中で起きているのと同じように、商店街でも難しくなっているところがあるのではないかというふうに思います。利害を調節して、人と人をつないで盛り上げていくという力を持つキーマンがいるか、いないか、育てられるか否かで商店街の命運は変わってくるであろうと思われまます。

そこで伺いたいというふうに思いますが、そもそも各商店街が今どのような状況にあるかということ、市としてはどのような方法で把握をしているのでしょうか。その

把握をした結果、やはりキーマンの欠如がこの商店街にとっての問題だというふうに認識をされる商店街もあるかと思いますが、そういったところに対して現在、どのようなアプローチで支援をしているのか、まず伺いたいと思います。

◎**経済部長** 商店街の状況につきましては、市内に今、約200の商店街がございます。委員御指摘のとおり、立地条件であるとか規模などによりまして、商店街の実態が多様化しているというのが実情でございます。特に、地域では高齢化が進み、また、店主さん御自身が高齢、後継者不足といったところで、業態がえが進んでいる商店もございます。また、そういったところでは住居系、特に大規模マンションが進出してきたりとか、そういった状況が見られて、商店街の連続性というものが、場所にもよるのですけれども、失われてきているといった実態があらうかと思えます。

また、特に小売関係につきましては、大型店のほうで賄えると、消費者のほうから見ればそちらのほうの方が便利といった見方もありまして、小売というよりも、例えば食品関係であるとかサービス関係、そういったものが中心となった商店が連檐してきているといった実態が見られます。

そういった意味で、従来の画一的な支援といったことでは、なかなか即座に対応することが難しくなってきていまして、私どもとしては毎年、商店街の実態調査、状況調査、事業調査といったものを行っていまして、こういった中で商店街がこれから行うとしています活性化事業であるとか環境整備事業、あと商店街の街路灯なんかあるのですが、街路灯の修繕、新設と、そういった要望があります。そういったときに、機会をとらえまして、直接商店街の方々とお話をしたりとか、御相談をお受けしたりといったところで、状況把握等に努めているところです。

そういった中で、活性化する商店街といった一つの要素として、そこに人材、キーマンが育てばというところがあるわけなのですが、商店街がやろうとしています例えば研修活動であるとか、中には先進都市の視察研修をしたいとか、そういった希望も出されていまして、そういったときに、個々具体的にお話を差し上げるといったところで、あわせて専門家等を派遣したりしてアドバイスをします。そういったところで、いわゆる人材を私どものほうからつくるというところとちょっと語弊があるのですけれども、中心となるべき人たちを育成するといったところで支援しているといったところが状況でございます。

◆高木真理委員 毎年、状況調査を行っているということで、各商店街、そのような形で把握をされているのかなというふうに思わせていただいたのですが、ごめんなさい。毎年、状況調査をしている組織は区役所ということでよろしいのかというのが1点確認と。

あと、次の質問につなげさせていただきますが、もう既にキーマン育成に向けて、個々の商店街の状況に応じたアプローチをしていただいているというようなことが今の御答弁だったかというふうに思いますが、今後、さらにキーマンを育てていくために、市として今後検討するような施策があればお聞かせいただきたいと思えます。

◎経済部長 調査といいますか、状況調査ですか、そういったところでの主体というところでございますが、市のほうで毎年調査するための資料等をお送りさせていただいて、具体的な要望については、今、旧の浦和4区につきましては、浦和区役所のほうに地域商工室がございます。また、旧の大宮4区、所管するのが大宮区のほうに地域商工室がございます。こちらのほうで要望等、また、相談等をお受けする形になっています。それで、あと中央区のほうに旧与野という意味合いで、中央区の総務課のほうにこの事務を担当する職員がおります。あわせて、岩槻区のほうにも、同じく総務課のほうに職員がおります。

それと、キーマンの育成ということで、これからのいわゆる育成の仕方といったこととでございますけれども、引き続き商店街の改善であるとか、地域の商店街のにぎわいとか活性化、そういったことをさらに事業としてつなげていく、そういったところで、やはり今まで同様、キーマンの育成、人材育成といったことでは積極的にやっていきたいというふうに考えております。

◆高木真理委員 ぜひ、積極的に、本当に時代背景からいって難しい問題だということとは重々承知をしているのですが、必要性があるところには、努力をすれば道が開けていくのではないかと思いますので、ぜひ期待をさせていただきたいというふうに思えます。

それで、もう1点、商店街の振興のことで伺いたいのですが、商店街というのは、各種の店舗が集積することで相乗効果をもたらすという側面があるかと思えます。逆に、歯抜けになっていってしまうと、負の連鎖につながっていってしまうという意味では、なるべく空き店舗をつくらず、その商店街に行けばこのようなさまざまな用

事が足りるのだという商店街であることが、商店街自体の振興にもつながるかと思えます。

そこで、商店街に欠ける要素を補える店舗や補える機能を補充していくということが必要かというふうに思うのですが、それが実際問題は事業をやめていってしまう人がいる中で、空き店舗も出てくるという負の連鎖になっているのではないかというふうに思います。ただ、一方ですね、なかなか事業としては立ち上がってこなくても、コミュニティビジネスというような形で、すき間的かもしれませんが、そういった組織が立ち上がっていくことで商店街を補えるというのもあるのではないかなというふうに思います。

ちょっと事例として考えつくものとしては、例えば個々の商店街、なかなかこれから高齢者の方は大型店にも買い物に行けない。しかし、近くの小売店に行っても、重いものを買うのは実際、大変なのだということを、まとめてお届けをするというようなサービスについて、コミュニティビジネスがその商店街には存在するとなると、だったら商店街で買い物をしようかというようなことがふえてくるのではないかなというふうに思います。つまり、コミュニティビジネスが1枚かむことによって、商店街が活性できるというケースもあるのではないかというふうに思いますが、商店街の振興という観点から、ここだったらコミュニティビジネスが寄与できると判断されるようなケースにおいて、どのように市は支援をすることができるのか、あるいは商店街側に対するアプローチとコミュニティビジネスを起こしたいという側へのアプローチが、このケースだとそれぞれあるかと思いますが、現在の支援策と今後の見込みについてお伺いしたいというふうに思います。

◎**経済部長** 今、御指摘のように商店街、先ほど御答弁させていただきましたように、高齢化であるとか、いわゆる後継者不足、そういったところで店舗の休廃業というものが進み、また、業態転換が相次いでおります。郊外の商店街を中心に、商店街としての連続性といいますか、機能がなかなか保てなくなっているという状況は、確かに散見できるところでございます。

こうした中で、商店街のコミュニティ機能ですか、この充実を図るといったことで、商店街の空き店舗を利用いたしまして、例えば商品の宅配サービスであるとか、あと農産物の直売所であるとか、また、さらに講座教室を開いたりであるとか、そういった利用をされているといったところもございます。また、そういったところへチャレ

ンジショップ、アンテナショップといった、起業者への店舗のスペースの貸し出しとか、地域における商店の、不足業種を補完するといった意味合いでも利用される場合もございます。こういったときに、私どものほうから、市のほうとして店舗の改装費であるとか、あと店舗の賃料、さらに事業費等について支援をしているということもございます。

このような事業について、商店会が主体となって進めていただくために、一つの事業として、商店街なんでも相談事業というものを実施しております、これらを御活用いただく中で、例えば中小企業診断士であるとか経営コンサルタント、こういった方の専門家の無料派遣といったことも行っておりますので、御利用していただければというふうに思います。

また、さらに空き店舗の活用につきまして、商店街が推薦もしくはどういうふうにするというのは、条件といいますか、商店街の立場に立って進出するコミュニティビジネス等が利用されるということにつきまして、商店街のほうからまず同意をされるということが一つ条件でございます、例えばそこへ社会福祉法人であるとか、NPO法人であるとか、そういったところも申請している事例もございます。こういったコミュニティ機能を充実される事業等を対象としておりまして、商店街へのアプローチという観点から、広く周知していきたいと、さらに商店街振興につなげていきたいというふうに考えております。

◆高木真理委員 既にいろいろなメニューで支援をしようという姿勢を持っていらっしゃるということが、この答弁からわかりますので、ぜひさらにアピールをしていただいて、なかなか商店街もビジネスですから、やる気がある方が相談に来てもらって、それにこたえていくということで進んでいくのが本来の姿だと思いますけれども、なくなってしまっただけでは困る商店街なので、ぜひ市のほうからも積極的に出向くような形で相談に応じて、商店街振興に努めていただければと思います。